

セブテムメンバーズの皆様へ！

日々の生活にちょっと役立つお金の情報をお届けします♪

リリーフ通信

今年10月から10年超の火災保険は販売停止へ

昨年7月から地震保険が改定になり、今年10月からは10年超の火災保険が販売停止になることをご存じですか？ 近年、台風などの自然災害が頻発し、長期予測が難しくなったための変更といわれています。

現在、火災保険は**最長36年ですが、長期一括払の方が1年あたりの保険料は安くなります。**しかも途中やむを得ず、家を売却するなど解約となった場合であっても生命保険と異なり、未経過保険料は全て戻ってきますので安心です。

ところが、今回の改定により10月からは最長10年契約を繰り返して補償を確保することになりますので1年あたりの保険料は確実に高くなってしまいます。

【一例】 東京都マンション支払限度1000万円の場合

保険料30年一括と10年一括では約13%高くなります

そして火災保険も生命保険同様、保険会社により補償内容も多種多様ですので商品選定に迷ってしまう場合も少なくありません。住宅ローン借入時同時加入の場合は特にコスト削減のためか建物のみ加入→家財・地震未加入というケースも非常に多く見られます。ご家庭に最適な商品を選ぶことが大切です。

更に地震保険は最長5年で火災保険とセット加入が必要です（単独加入はできません）のでご注意ください。

今後の家計を良くするためにも、現在ご加入の火災保険を一度確認してみても如何でしょうか？

お気軽に(株)リリーフ迄ご連絡下さい。

(株)リリーフは**“いつまでも輝く人生を送る” 皆様の応援団**です♪

(株)リリーフ 資産税課内：相続とお金の相談室 担当：小栗

〒462-0853 名古屋市北区志賀本通2-13 名城ラポビル4F

T E L : 052-912-2180 F A X : 052-912-2182 mail : simada4f@po.mirai.ne.jp

【相談依頼書】 F A X : 052-912-2182

【相談内容】 ※可能な範囲で結構です

なまえ

ところ

でんわ

メール